

●香川県告示第327号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、自立支援医療（育成医療・更生医療）を担当させる医療機関を平成22年8月1日次のとおり指定した。

平成22年8月10日

香川県知事 真 鍋 武 紀

医療機関の名称	所在地
あやうた調剤薬局	丸亀市綾歌町岡田東1750-2
しろかね薬局	坂出市白金町3-6-15
春日調剤薬局	坂出市川津町字春日3076-17
ひかり薬局善通寺店	善通寺市生野町字山端1852-1
スター薬局柞田店	観音寺市観音寺町甲1939-10
KCかがわ調剤薬局	さぬき市寒川町神前1524-3
そうごう薬局さぬき豊中店	三豊市豊中町下高野1090
なつめ調剤薬局	綾歌郡宇多津町浜五番丁56-9
ユウ調剤薬局	綾歌郡宇多津町浜六番丁92-8
パイス訪問看護ステーションひかり	綾歌郡宇多津町浜五番丁65-201